

市会事務局予算の概要

1 予算編成に当たっての考え方

地方分権・地方創生が進展する中で、二元代表制の一翼を担う京都市会が、市民の皆様からの負託に応え、市民生活の向上と京都市の発展に貢献できるよう、事務局としても、その機能を確実に発揮し、的確なサポートを行っていく。

29年度は、円滑な議会運営を図るための予算を確保するとともに、28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」の趣旨を踏まえ、聴覚障害者の方が議会の本会議及び予算・決算特別委員会市長総括質疑のインターネット中継を見られるように、手話通訳の映像を挿入するとともに、市民の皆様に市会への関心を高めていただくため、市バス・地下鉄の車内広告に掲出している市会広報ポスターの掲出開始日をこれまでの議案発送日から一週間前倒しして掲出期間を延長し、「見える市会」「伝わる市会」を一層推進する。

2 主な新規・充実事業

<政策的新規・充実事業>

市会広報の充実

インターネット議会中継における手話通訳の導入	4,600 千円
市会広報ポスターの市バス・地下鉄掲出期間の延長	2,000 千円

3 市会事務局主要施策の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
<市会事務局所管>	一般会計合計	千円 602,000	千円 596,000
1 議会運営		602,000	596,000
地方分権に対応した議会機能の充実	政務活動費	434,160	434,160
	他都市行政調査，本会議録・委員会記録作成等	89,555	89,189
	市民に向けた情報発信 市会だより作成・配布 会議録検索システム インターネット動画配信 本会議テレビ中継の実施 市会広報ポスターの作成 など	65,953	66,553
	市会広報の充実	6,600	-
	インターネット議会中継における手話通訳の導入 市会広報ポスターの市バス・地下鉄掲出期間の延長		